

奨学金返還支援制度導入企業サポート 事業について

長野県産業労働部労働雇用課

奨学金返還支援制度とは

就業規則や社内規程により自社の制度として設けるもの

〈支援内容は2パターン〉

- 企業が従業員の奨学金返還支援費用に対して手当として補助を支給する
- 従業員の奨学金返還に代理して企業が学生支援機構等に対し直接返還する



奨学金返還支援制度導入のメリット



人材確保

企業選びをする際に福利厚生を重視している学生にとって、採用における優位性を確保する要素になります。



社員が働き続ける会社

学生の約半数が受給している奨学金。制度導入によって、従業員のモチベーション向上や帰属意識も見込めます。



企業のブランド力UP!

制度導入により「社員に対して優しい会社」という印象を、学生等求職者に対して与えることができます。



法人税の課税負担軽減

奨学金返還支援(代理返還)による返還金は、給与として損金算入できるほか、「賃上げ促進税制」の対象になる可能性があります。

対象企業の主要要件

- ・ 県内に本社等を置く資本金10億円未満の
中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- ・ 奨学金返還支援制度を設けていること
(就業規則又は社内規定で定められていることが必要です)
- ・ 働きやすい企業の認証を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」、国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」
- ・ 同一の大企業又はその支配下にある企業が発行済株式の総数
又は出資価額の総額の2分の1以上を保有していないこと
- ・ 国又は地方公共団体が補助事業者発行済株式の総数又は出資
価額の総額の2分の1以上を保有していないこと

※その他の要件についてはHPに掲載されている要綱をご覧ください。

補助内容

対象経費

従業員の奨学金返還に代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額

補助割合・上限額

2 分の 1 （支援対象従業員 1 人あたり年額10万円上限）

上限人数

3 人（1 社あたり・各年度）

※働きやすい企業認証の上位認証若しくは各種認証を 2 つ以上取得している企業は 5 人

補助期間

入社年度含め 5 会計年度（支援対象従業員 1 人あたり）

※その他の要件についてはH Pに掲載されている要綱をご覧ください。

PRについて

掲載イメージ

奨学金返還支援制度導入企業一覧（現在27社掲載中）

長野県が本事業の対象としている企業・団体は、「職場いきいきアドバンスカンパニー」「くるみん」「ユースエール」「えるばし」の各種認定制度を1つ以上取得しています（※）。優良企業発見の参考になしてください！

長野エリア



マツナガ建設株式会社

業種：建設・不動産
所在地：須坂市豊坂南三丁目10-8



株式会社鹿熊組

業種：建設・不動産
所在地：長野市大字駒賀緑町1631-3



メディカルケア株式会社

業種：サービス/医療・福祉
所在地：千曲市小島3172



株式会社八光

業種：メーカー/その他メーカー
所在地：千曲市大字磯部1490-1



株式会社八光電機

業種：メーカー/電気・電子機器
所在地：千曲市磯部1486



セラテックジャパン株式会社

業種：メーカー/その他メーカー
所在地：長野市篠ノ井岡田500



すでに奨学金返還支援制度を
導入している企業を
県の専用サイトで紹介しています

掲載希望される企業は、rodokoyo@pref.nagano.lg.jp
までメールでご連絡ください。

サイトURL:
www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student

補助金を活用した制度の導入をご検討ください



企業様向けHP

U R L : <https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>



ひとりあたり年額
最大10万円
サポート

奨学金返還支援制度 導入企業募集

二次元コード



学生等求職者向けHP

U R L : <https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student>



新しい就活のモノサシ

長野で働きたい
アナタを応援します！

奨学金返還支援制度



二次元コード



お問合せ・相談

奨学金返還支援制度の導入に関するお問合せ・相談

イーキュア株式会社（令和6年度 選ばれる職場づくり推進事業受託者）
☎0120-640-234 ✉syokuba@ecure.co.jp

制度導入に向けた規程の作成に関するアドバイスや導入事例の紹介など、
「職場環境改善アドバイザー」が対応いたします。

また、県の認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得に向けた支援も行っています。
アドバイザーの支援に関する費用はかかりません。

事業に関するお問合せ・相談

長野県産業労働部 労働雇用課 労働環境係（担当：日下部）
☎026-235-7118 ✉rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



奨学金返還支援制度 導入企業募集

ひとりあたり年額

最大10万円サポート

詳しくは
コチラ ▶



奨学金返還支援制度導入のメリット



人材確保

企業選びをする際に福利厚生を重視している学生にとって、採用における優位性を確保する要素になります。



社員が働き続ける会社

学生の約半数が受給している奨学金。制度導入によって、従業員のモチベーション向上や帰属意識も見込めます。



企業のブランド力UP!

制度導入により「社員に対して優しい会社」という印象を、学生等求職者に対して与えることができます。



法人税の課税負担軽減

奨学金返還支援(代理返還)による返還金は、給与として損金算入できるほか、「賃上げ促進税制」の対象になる可能性があります。

事業概要

従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成します。
詳しくはHPをご覧ください。 www.shukatsu-nagano.jp/scholarship ▶



補助対象

対象企業

- 県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- 従業員への奨学金返還支援制度を設けていること
※就業規則又は社内規程で定められていることが必要です
- 以下の各種認定制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」
国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」
※国認定制度のみ取得の場合、額の確定までに「職場いきいきアドバンスカンパニー」を取得

対象従業員

- 対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者(中途採用者を含む)
- 雇用期間の定めのない正社員である者
- 奨学金の返済においてその他の金銭的支援を受けていない者
- 採用の日から起算して5年を経過していない者
- 奨学金を返済中又は返済が確定している者

補助内容

- 1 対象経費 従業員の奨学金返還に代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- 2 補助割合 1/2
- 3 上限額 10万円(支援対象従業員1人あたり・年額)
- 4 上限人数 3人(1社あたり・各年度)
※上位認証取得(アドバンスプラス(職場いきいきアドバンスカンパニー)、プラチナくるみん(くるみん)、プラチナえるぼし(えるぼし))若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- 5 補助期間 入社した年度を含め5会計年度(支援対象従業員1人あたり)

制度導入企業は、
長野県のホームページに掲載します。
www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student



奨学金返還支援制度の導入に関するお問合せ・相談先

制度導入に向けた規程の作成に関するアドバイスや導入事例の紹介など、「職場環境改善アドバイザー」(業務委託先)が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。また、県の認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得に向けた支援も行っております。

イーキュア株式会社

(令和5年度 選ばれる職場づくり推進事業受託者)

☎ 0120-640-234

✉ syokuba@ecure.co.jp

補助金に関するお問合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7118

✉ rodokoyo@pref.nagano.lg.jp